

令和4年度 第2回二宮町公共施設再配置・町有地有効検討委員会 議事録

【日時】令和4年10月19日(水) 14時30分～17時15分

【場所】町民センター3階 3Bクラブ室

【出席者】

(委員) 8名

山崎俊裕委員(会長)、太田久美子委員(副会長)、藤原直彦委員(オンライン参加)、
山本秀樹委員、関野茂司委員、阿部正昭委員、尾上正行委員、芦澤恵子委員

(町) 志賀政策部長

(事務局) 大谷施設再編課長、上原主任主事、内藤主事補

【欠席者】 志賀正也委員、上田昭紀委員

【傍聴者】 1名

【会議次第】

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 事
 - (1) 「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」の改定について
 - (2) その他
4. 閉 会

資料 ・ 二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画改定追補版(案)

(第1回資料からの変更箇所の抜粋)

・ 複合施設の事例紹介(消防庁舎)

※第1回会議で配布した資料4「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画改定追補版(案)」をベースに、変更箇所については上記資料を参照した

1. 開 会

2. 会長あいさつ

・第1回の会議では、委員の皆さまから様々なご意見をいただきました。公共施設の再配置は町にとって大変大事な部分だと思っておりますので、皆様のご意見をいただきまして改定予定の実施計画を有効なものにできればと思っております。

3. 議 事（○委員意見 ●事務局（町）意見）

（1）「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」の改定について

- 事務局より資料（40ページまで）を説明
- 38ページの教育施設について、「施設規模と更新・改修費」の推計の①全施設を維持する場合は法定耐用年数での建替を前提としているか。
 - その通りである。①全施設を維持する場合は法定耐用年数での建替を前提としている。平成25年度の基本方針では、建物は全て60年で更新とし、建替や大規模改修にかかる費用の㎡あたり単価を設定している。学校だと建替の場合は33万円/㎡、大規模改修の場合は17万円/㎡の単価に面積を乗じて費用を算出している。
 - ①の更新・改修費（110億円）にはランニングコスト（維持管理費）は含まれているか。
 - 更新・改修費にランニングコストは含まれていない。
 - ②短期と③中期の表の見方を説明してもらいたい。
 - 短期は令和9年度までの10年間を指し、中期は短期以降40年後までの期間を指している。中期は期間が長いことから、その中でいろいろな出来事が起きる形になっている。そのため、中期に費用が大きくなることが見込まれており、それが中期の更新・改修費31億円、短期から中期の累計で33億円という金額になっている。
 - 同じ学校内でも建物ごとに建設時期がずれている場合がある。その場合は、更新時期もずらしているのか。
 - その通りである。二宮西中学校が一番新しいため更新時期が長期以降となっているが、その他の小中学校と給食センターなどは③中期に更新・改修費用が含まれている。
 - 学校施設の面積が一番大きいこともあり、面積や費用のことが他にも影響すると思われる。他の施設も同じような形でまとめられているが、試算の根拠となる資料はあるのか。あるのなら提示していただきたい。
 - 試算の根拠となる資料を提示することは可能だが、その内容が一人歩きして決定事項のように捉えられる恐れがある。実施計画は全体で35%の面積削減を最終目標としているため、個別の話に終始してしまわないように気をつけたい。
 - この会議に提出される資料は全部公開されるのか。
 - 会議資料は公開する。試算の根拠資料を提示したとしても、それを実施計画に掲載するか

は別の話として検討が必要と考えている。

- 「遅くとも令和 22 年度までに町内小中学校を 1 校に統合」となっているが、子どもの数の減少が緩やかになった場合などは、令和 22 年度を後ろ倒しにする可能性もあると思っている。この点は柔軟に捉えられるのでしょうか。「令和 22 年度を目途」にしていただけだと柔軟に捉えられると思うのですが、いかがでしょうか。
- 令和 22 年度という表現については、これまで教育委員会でもいろいろな議論があったと聞いている。小中一貫教育推進計画を今年 4 月に策定し、その内容と表記を揃えるという事で「遅くとも令和 22 年度までに」という表現にした。
- 表記を「目途」にするか、「までに」という表現にするかは教育委員会側の計画の話であって、実施計画では教育委員会の計画に合わせているのが現状である。教育委員会の計画が変更になればそれに合わせて表現を変えることもあり得る。そういった点を踏まえ、実施計画では、学校施設のあり方を縛っているわけではないことをご理解いただきたい。
- 説明では中期の後半に小学校区に 1 つの体育館を更新して維持していくとあったが、この体育館を想定しているのか。
- 3 つの体育館については、今現在、特にここという言い方はしていない。仮に 1 小学校区に 1 つとした場合、一色小学区については一色小学校になることを想定しているが、二宮小学区と山西小学区については、具体的な数字は入っていない。
- 先の質問と関連するが、遅くとも令和 22 年度までというのは、人口減少が著しい場合は前倒しとなる可能性もあるということか。
- 教育委員会としては人口減少だけでなく、子どもたちにどういった教育環境を提供するのかということを重視している。現時点では一体型の小中一貫教育校を目指すのに、遅くとも令和 22 年度までにということを経済委員会が決定しているため、この計画でもそのように表記している。教育委員会側でもう少し早く一体型になるということが、町民のコンセンサスを含めてとれていくようであれば、当然前倒しということもあり得ると考えている。
- 子どもの数、町民の人口を含めた社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の将来人口推計値を基に試算されているのか。
- 町の「人口ビジョン」をベースにしている。移住定住施策を含めたもので、若干希望的な数字も含めて、社人研の推計値よりは高めの水準となっている。
- 推計のベースを楽観的に見るかそうでないかについては意見が分かれるところだと思う。楽観的な町の「人口ビジョン」の推計値をベースにするという方針でよいのか。
- ベースをどちらにするかは教育委員会側の問題のため、現地点では教育委員会側の設定を反映しているという状況になる。

- 事務局より資料（45 ページまで）を説明
- 公共施設の敷地はすべて町が所有しているのか。

- ほとんどが町の所有地だが、地域集会施設で一部町が土地を取得できていないところがある。
- 第4分団詰所などは老朽化が進んでいて建替えが近くに迫っていると思われるが、土地は町が所有しているのか。建替えの際に問題は生じないのか。
- 第4分団詰所は町の所有地だったと思う。第4分団詰所については、移設や複合化の検討も含めて来年度に調査・設計をしていきたいと考えている。
- 町の土地ならば、他に何もなければ住民の了解を得て建て替えるということもできると思うが、民間の土地だと建て替えはさらに難しくなるのではないか。
- その通りである。やはり町は延床面積を減らしたいという前提があるので、タイミングが合えば、施設の複合化をしたいという思いがある。
- 5つの分団詰所のあり方には歴史的な背景があると思うが、消防施設を広域化で考えるべきではないかという意見もある。例えば、寒川町では分団詰所を中学校区ぐらいで配置したらどうかという話があった。5つの分団詰所のあり方について、今まで議論がされたことはあるか。
- 藤沢市の場合、面積は二宮町の約10倍強で、人口も10倍となる。消防署は全部で13出張所、分団は31個分団あり、一地区に3個分団あることになる。藤沢市をベースに考えると、二宮町は3個分団でも良いのかもしれない。ただ、消防職員の充当率というものがあり、それがしっかりしていて初めて分団数を減らすことができるので、現在消防隊が1隊しかない状況では少し弱いと思われる。応援協定があるため、すぐに他所へ応援を求めることはできるが、それでも町内にあるのと他所から来るのでは時間の差があるので、当然立ち上がりの遅れが生じる。それを補っているのが二宮町では消防団員ということになる。火災があっても、藤沢市の場合には1つの火災に対して消防隊が8隊あるが、二宮町は1隊しか出せない。その不足を補っているのが消防分団であり、消防分団がないと、はっきり言って災害対応はできないと思う。
- 消防分団が多くあることが一番良いとは思いますが、マンパワーの配分や運営上の適正規模はどの程度が一番良いのかということがある。学校が再編されると地域のコミュニティーに変化が起きる可能性があり、寒川町でも防災関係で、例えば中学校区と消防の連携のようなものがないかという議論があった。今までそういう議論がされたのかははっきりしないため、問題提起を含めて伺いたい。
- そこまで踏み込んだ議論はしていない。地域の中でそれぞれの組織が複雑に絡み合っており、例えば社協は11団体、地区は20地区、消防分団は5つある。町全体としての今後のあり方について研究を進めたことはあるが、現在の20地区というのはそれぞれに活動されている。今後役員のなり手がいないなどの現実問題から机の上では地区の統廃合の話は出ているが、なかなかそこまで機が熟していないというのが現状である。
- 小中一貫が令和22年度に向けて進む中で、百合が丘保育園が残っているのは違和感がある。小中一貫の学校統合と併せて検討すべきではないか。少なくとも教育委員会では議

論の対象にできていない。

- 教育委員会では保育園の扱いというか、将来的にどうするかということが議論になっていないということで、このご質問があるということによろしいか。保育園を所管する課の問題かもしれないが、方向としては認定こども園のような形で、幼稚園と保育園を一緒にやっていく形だと学校施設の中での複合化というような可能性もあるように思う。学校施設の中にこういった保育園、あるいは認定こども園を統合する可能性もあるという前提でご意見をいただいているのでしょうか。
- 例えば品川区では、学校施設に保育園を入れた施設を整備している。学校施設と保育園は一緒に考えた方が良くはないかと思う。その点が今回の話に入っていなかったので、百合が丘保育園のあり方を決めるのは、学校施設との複合化を検討してからの方が良いと思う。
- 従来型のビルディングタイプ別に診断や評価を行い、コストの試算をする形で進んでいるが、将来的に縮減すると同時に複合化をするというのは、実施計画策定時の検討委員会でも話があったかと思う。その際に、施設管理の所管は置いておき、複合化をする基本は双方がウィンウィンの関係にならないとなかなか進まない実態というのが他自治体の例でもある。費用面の問題は置いておいて、機能的なことや教育的な面から、保育園と小中の複合化や小中一貫の話もある訳であり、例えば小一ギャップを防ぐのに保育園や幼稚園を学校に近い位置に早い段階から配置すべきだという議論が他にもいろいろされているところかと思う。
- その通りだと思う。百合が丘保育園のエリアには百合が丘団地や一色小学校、二宮西中学校がある。その地域で歩ける範囲に関連する施設があるという考えがあったと思う。学校を統合する場合は、小・中学校の近くに保育園を設置した方が生活しやすいということになるため、そこは一緒に考えなければいけない。
- 関連して、昔は単体で運営していた学童があったと思うが、今は学校施設の中にあり、場所と運営が変わってきた経緯があると思う。そういう意味では保育園も学校施設も、やはりお互いにいろいろなメリットが出てこない複合化はスムーズに進まない話ではないか。それもこの検討の中で十分話し合うべきことかと個人的には思う。
- 42ページをご覧ください。二宮町の保育園は私立が4園、分園を合わせて5園あり、公立は1園あるというのが現状である。そのため、園数で言えば、保育の定員の多くの部分を私立で賄っている。他市町を見ると、公立保育園を廃止して私立保育園に移行しているという例も見受けられる。そういった中で、公立保育園が果たすべき役割は何だろうということ、担当部局の方で検討している。当然これからは総数としての定員が減っていくことは間違いないので、私立保育園との住み分けをどうしていくのかということを考えていく。現状、耐震ができていて安全性を確保できている百合が丘保育園は、当面の間維持管理をしていく。そして、施設維持の場合、長寿命化または更新を検討する。更新する場合は複合化も検討していくという内容としている。現時点で、学校の統

廃合にあわせて近くに保育園を併設するというところまでの議論には至っていない。

- こども園というのは、やはり保育園がこども園になるという事例よりも、幼稚園が経営的な面も含めてこども園になっていくという流れだと考えている。公立幼稚園と公立保育園があるとこども園にしようかという議論はあるが、二宮町の幼稚園は私立しかないので、こども園への移行の意思は今のところないと聞いている。
- 幼稚園と保育園というのが従来の枠組みの中で作られてきたが、私立保育園から公立小学校に行った時の子どもたちへの配慮も含めて、これからは子どもたちがスムーズに小学校へ移行できる環境を考えていかないといけない。実際には公立幼稚園の数としては減少傾向にあるのは間違いないと思うし、むしろ女性が働く割合が非常に高くなったという経緯からも保育園は重要視されている。そういう意味でも小学校へのスムーズな移行みたいな話は、監督官庁がそれぞれ違うが、そういう形での運営を考えていかないといけないような時代だと思う。皆さんからご意見をいただきたい。
- 決して面積を減らすために複合化をするということではなく、二宮町は子どもの教育や保育など、子育て支援に厚いという点を町の特色にしていくということであれば、保育園にしても狭い敷地ではなく、もっと広いところに整備して、伸び伸びと子育てや保育ができるような環境を提供してあげるべきではないか。そういう意味では、学校施設などと共有して使えるような環境ができれば、それはそれで非常にウィンウィンな関係にならないかと思っている。
- 現時点では、みちる愛児園中里ナーサリーが東大果樹園跡地の正門のすぐ近くにあり、実際には活動の中で跡地を使っていたいただいているので、仮に今の教育委員会の思い描く一体型の学校施設が東大果樹園跡地にできたとするならば、当然保育園との連携というのは考えられるのではないかと思う。また、百合が丘保育園はあの場所でのいいのかという問題提起は必要だと思う一方で、東大果樹園跡地に公立保育園を持っていくのかについては今後の議論が必要だと考えている。
- 子どもの教育の場については、やはりある程度のキャパシティがあった方がよい。施設を統合するということだが、維持管理費がかかるから少なくするという事柄かもしれないが、子どもの教育についてはなるべく余裕を持っておいた方がよい。そうすることで人口減少を食い止められるかもしれない。また、その結果を施策に反映できるかもしれないと思っている。そのため、教育に関する面積や設備については余裕をもって整備していただきたい。
- 令和6年度に百合が丘保育園を含めて「子ども・子育て支援事業計画」の見直しをするとのことだが、環境が良く、通勤途中に預けやすいといった立地についてしっかりと議論して欲しい。令和11年にも見直しをするということだが、少なくともその間は百合が丘保育園を使っていくことを想定しているのか。
- 短期の間、つまり少なくとも今後何年間かは建物を使っていくことを想定している。そのために、まずは施設の現況調査を行い、どれだけの期間建物が使えるのかを見極める

予定。

- 先程の公立保育園のあり方について、通常は駅前にあった方が便利だと考えるが、ある程度離れている場所で発達に課題がある子どもを受け入れるというような考え方もある。公立保育園のあり方については、福祉の世界でも様々な考えがあると聞いている。その一方で、百合が丘保育園の立地では、駐車場がないことや、立地が不便という意見もあるため、課題がかなり山積している状態であるということも認識している。そういったハードの部分とソフトの部分とを検討していくのには一定の時間がかかるだろうということで、お示ししたようなスケジュール感となっている。そのため、まずは一旦延命という形で、担当課としては今後の具体的な姿についてはできるだけ早く考えていかないといけないという認識を持っていると聞いている。
- 現在、二宮町の待機児童は0人となっている。今後、児童生徒数が減少すると、公立保育園のあり方がどうなってくるかわからない。民間の保育園には頑張っていただかないといけないと考えている。
- その通りであり、担当課としても、民業圧迫になることは避けなければいけないと考えているようである。また、現在は百合が丘保育園で保育士の新規採用はしておらず、会計年度職員で賄っている状況。一番若手の職員でも30~40代前後なので、今後継続的にやっていくのであれば採用していかなければいけないが、人間的な部分での検討も具体的に必要な時期に来ていると聞いている。
- 先程、駅前に子どもを預けられる場所があれば良いという話があったが、町でも駅前のITふれあい館を廃止して保育園に貸し出し、駅前で子どもを預けられる環境を作った。先程のみちる愛児園中里ナーサリーも、民間側の動きを捉えて町も協力しながら開設に結び付けているといった面もある。公立保育園が担う役割は何かということについては、「子ども・子育て支援事業計画」を作成する中で民間保育園ともしっかり話し合いながら、将来の姿を描いていきたいと考えている。
- 民業圧迫という説明があったが、公立幼稚園また公立学校というのは何のためにあるのか。今は保育園の話だが、教育機関として民業圧迫という考え方までいったら公立はなくても良いのではないか。公立には公立の意義があると思う。これは極端な例だが、自閉症の子どもを一般の子どもと一緒に教育したいということだと、私立の場合にはどうしても経費の問題などでなかなか難しい部分があると思う。ここに公費を補助するという形もあるが、運営の面で行き届かないところがあるならば、公立で受けざるを得ないだろうということがある。それともう一つは、親の収入などで私立には行かれないという子どもがいる。
- 保育園の場合、公立と私立で金額は同じである。
- 分かった。公立のあり方というのはあると思うので、経営面ばかりではないという考えがあった方がよい。
- 私立保育園では、実際に受け入れが難しいお子さんがいると聞いている。やはりそうい

った保育のニーズを最終的に公立できちんと満たしていく必要があることは担当課でも話している。また、子どもの全体数が絶対的に減少していく中で施設を建て替える場合に、現在の定員のままで建て替えるのかといったことも含めて考えていくというのがこれからの作業になる。

- 町に子育てしやすい設備や制度があれば、ここに住む人がたくさん出てくると思う。二宮町に来てもらえる雰囲気を作っていかななくてはいけない。そのためには人口減少を前提に考えるのではなく、子育てを通して人口を増やしていくということを考えていったら良いのではないかと考えている。
- 国立小児病院跡地に委員として関わった際には、二宮町はいろいろな意味で子育てのしやすい町を目指そうという構想が進んでいたと思う。ただその整備された施設が規模や機能、費用面で妥当だとか、同じ大きさのものは現状ではコストが跳ね上がって到底建てられるわけがないが、当時は逞しい子どもたちを育てようと冒険遊び場みたいなことを一生懸命やりたいという方々が傍聴にも来られたりした。やはりそれと共に、子どもや子育ての面で魅力的な場所として、たまたま施設整備として小児病院がなくなったので何か整備しようということが機運としてあって、その後その構想が断ち切れになってしまった。それは個人的には非常に残念なことだが、ハコモノを建てなくても、コストダウンしてもそういう子どもが遊べるような、あるいはそれに近い場所も提案の余地があったのではとされている。話が脱線したが、保育園についても、私立と公立という分け方はもちろんあるが、今は公と民が連携しながらいろいろなことをやっていく時代になってきていると思う。もう少し弾力的に考えても良いのではないかと。
- 百合が丘保育園を今の場所に建て替えることはあるのか。防災委員の立場から言うと非常に場所が悪い。山の上で交通の便が悪く、災害があった時に道路が寸断して迎えに行けなくなる。子どもはどうするのかという話になってしまうので、職員にかかる負担が増えるのではないかと考える。そういうところも考えて、もし建て替えるならば場所を考えた方が良く思う。
- 栄通り子育てサロンだが、建物を民間事業者に移譲することはできないのか。ずっと同じ民間事業者が子育てサロンを運営するかは分からないが、10年間はその事業をやるという条件付で移譲すれば、建物の維持管理や改修費など町の負担が減るのではないかと。そういったことを検討する余地はあるのか。
- そういった事例は聞いたことはある。今後児童の減少を想定すると、そういったことも考えていく必要があるとされている。
- 事務局より資料（57ページまで）を説明
- 50ページの短期目標では茶屋児童館が無くなっている。建物も壊すのか。
- 具体的に建物をいつ壊すかという議論まではできていないが、地区としてはほとんど使っていないと聞いている。ただし、地区としてはある程度の人数が集まれる建物がなく

困っており、今は山西防災コミセンと隣接する茶屋老人憩の家を使っている。茶屋老人憩の家は老朽化が進んでおり、使い勝手は悪いが広いので使っているという状態である。防災コミセンに広い部屋を設けられれば最も良いとのことだが、土地の所有権の問題があって、少しずつ進めている状況である。

○地域集会施設の耐震診断は全て終わっているのか。

●この中では、上町児童館は補強してそのまま使う予定はないので実施してない。茶屋老人憩の家も、地区の方で建替えをして欲しいということなので診断していない。各地区と相談して、現状の施設のまま継続して使うので耐震補強で良いというところは耐震補強とし、更新前提だということであれば更新の議論をする。例えば富士見が丘老人憩の家は、そもそも耐震評点が非常に低かったため当初から建替えが必要と判断した。

○富士見が丘公会堂の建設予定地（田代公園）の広場はお祭りで使っているが、広場はなくなるのか。

●現在の公園として利用している広場と同じ面積は残す予定。妙見側に平場を広げる計画である。今は前面道路から2メートルぐらい上がっているが、道路面とフラットな面を設けて車も入れるようにする予定。広場も現状2段のものがフラットな平場となるため、使い勝手は今までよりも良くなるものと考えている。

○46ページの「地域集会施設の設置例」の中で、地区が運営している施設の場合も町が所有者となっているが、公共施設再編を進めていくため、施設の所有権を完全に地区に移転するという考え方もあるのではと思った。その場合、維持管理は全部地区に移管するという形になる。二宮町のスタイルがあり、あくまでも町が所有権を持つことに拘るのであれば仕方ないが、所有権の部分についてもっと考えて欲しい。

○従来の児童館、老人憩の家、公会堂、防災コミセンは全部縦割りの思考に基づいている。縦割りの思考では、将来的になかなか上手くいかないのではないかと。施設再編の考え方では、少子高齢化が進む中で、老若男女が世代を問わず集まれるような場所を作っていくという意識がないといけない。施設管理面の問題もあるのかもしれないが、かなり発想の転換をしていかないと、特に集会施設というのは上手くいかない。現実的に言えば利用率がそれ程高くない実態があると思う。利用率が3~4割もあるところは極端に少ないぐらいで、特定の利用者が特定の形で使っている実態が他の自治体でも多いようである。全国の例を見ても、縦割りで施設整備をしていくのではなく、様々な人たちに関わる様々な機能を一緒にしていくという考え方になってきていると思う。

●地区と協議をしながら前に進むのはなかなか大変なことだが、全国の事例を踏まえ、今おっしゃったような方向性は町としても持っている。縦割りというのは児童館、老人憩の家、防災コミセンのことだが、確かにこれまではどの補助金を活用するのかという視点で施設整備を進めてきたので、そういう名称になっている。今後、更新や改築をしていく建物については、名称を公会堂にしたいという話を地区にしている。

○公会堂という名称は、集会機能のルーツの部分に近い名称のため、本当に公会堂という

名称で良いのか気になる。他所では地区センターという名称がよくあるが、そのあり方は30年以上前から新しい拠点づくりということで整備してきている実態がある。公会堂で良いなら良いが、やはり新しく再編して整備した施設は、様々な人たちが集う場所や防災機能も含めた化学変化の起こる場所なので、新たに整備する施設の名称が公会堂で本当に良いのかということは改めて問題提起をしたい。

- 町として公会堂にすると決定している訳ではないので、この委員会の中でこういった名称が良いのではないかとのご提案あればいただきたい。
- 移譲というのはどういう意味か。所有権移転とは違うのか。
- 地区に所有権の移転まで出来れば良いが、現状ではそこまで行うのは難しい。移譲というのは、所有権は町のままで、地区が運営や建物の修繕（例えば電球が切れたら変えるなど）すべてを行うというのが最終的な形となる。
- 46ページの表だと、全国的な例で、所有者と建設が自治会になっていれば国の補助金が出るが、所有者と建設が町で管理が地区（自治会）であれば国の補助金は出ないということか。結局町が整備費用を負担することは変わらないのか。
- その通りである。ただ、管理の負担を減らすために町は所有しているだけにしたいと考えている。日々の管理修繕は地区（自治会）にお願いしたい。
- 町職員の人件費などの負担を減らすだけのためということか。今現在は何に人件費がかかっているのか。
- 施設の維持管理をしている担当者の人件費がかかっている。地区から何か連絡があると町の担当者が現地を見に行き、業者と調整して修繕するということをやっている。そういったことも含めて地区にお願いできればと考えている。
- 例えば電球を変えたいので電球のお金をくださいと、そういうことを町に連絡しているということか。雨漏りやトイレの水漏れが発生したと町に連絡すれば、町が工業者を選定して修繕しているという話か。
- 現状は曖昧な部分がある。例えば電球については、町から地区に多少交付金を渡しており、その範囲の中で出来ることは地区が行っている。それ以上のことが起こってしまったら町に連絡をくださいというような緩い関係性で現状は運営している。
- 実際はそのときになってみないとわからないが、このまま地区に移譲した場合、地元から費用面の負担をどうしてくれるのかという声が出てくる可能性がある。
- 実際にはそういうことを計画に記載しようとしているが、なかなか記載しきれない。
- 例えば、町内会の役員が地元に関心を持って何か集会を開いて説明しようとするときに、町の考え方や方針が文章できちんと書かれていないと、伝えた内容が実は町の考え方と違っていたということになりかねない。町内会の役員が、町はなるべく経費を少なくするためにこんなこと行おうとしているという印象を受けるような伝え方をすると、もう初めから止めておこうという風になってしまう。
- 実際には個々に地区長さんたちと話をしているが、地域集會施設にはものすごく色々な

歴史がある。例えば、昔は地域で金を出すから町も半分出してくれといったこともありながら、今ある施設が整備されていった。中にはその地域の要望で町が100%出して整備した施設もある。地区によっては整備費用を出していただいた方の名前が載っている施設も未だにある。そういった中で実際に理想の姿を書こうと、将来こうあるべきだという姿を書こうとしているが、なかなか書ききれず、書いたところでその通りにはいかないと思っている。書きづらいというのが本音である。

- この委員会は、行政サイドから出されたものを承認するだけの会議ではないと思っている。委員会というのは基本的に、これに対する責任をきちんと委員の皆さんが持たないといけない。二宮町は公共施設の適正化を本当に目指しているのかなと思うことがあり、少し違和感を持っている。というのは、本当に公共施設を減らすときには、本当に利用率が低いものは地区に移譲して地区にお任せし、一方で、利用者が多く公としてちゃんと支えるべきものは町が支えるべきだと思う。しかし、利用率が低い施設を町がサポートする場合、使っていない人の立場としては、どうして町がサポートするのかという意見が出てくるはずである。これまでの説明では、そういう議論がされたのかどうかも分からず、真剣に公共施設の再編をするならそれぐらいのことをきちんと本音で喋らないといけない。これがこの委員会の役目だと私は思っている。町から出されたものを承認する場であるならばあまり意見を言う必要はないと思うが、計画をまとめるにあたって、委員の皆さんがきちんと意見を言うべきである。
- コミセンや老人憩の家などの施設は、過去においてはお堂であったなどの経緯があるのではないかと。昔から地域住民の集会所になっていた場所に施設を整備しているのではないかと思う。例えば、中里老人憩の家の一画には薬師堂があり、梅沢や茶屋の老人憩の家もお寺の施設みたいな雰囲気になっている。今はそういうところに町が費用を出して運営をしている訳だけれども、その形がこれからどういう風になっていくのかなと思う。地域の人は、昔からあるのだからと大事にしている部分があるが、新しく入ってきた人は昔の話は関係がないと思ってしまう。これはもう解決のつかない問題なので、施設が整備されてきたことには経緯があるという意識だけは持たないといけない。
- 本来は、町としてもどんどん地区に渡して、公としての使命を全うしていかなければならないと考えているが、地域集会施設は施設ごとにそれぞれ事情がある。他の自治体の担当者とも意見交換するが、それぞれ悩んでいる部分が異なり、地域によって非常に特色がある。そういった中での着地点をある程度見ながら、紹介という形で記載したものが今回の計画である。今議論に出たような課題があることは、いただいた意見を取り入れながら、もう少し記載したいと思う。
- 本質の話は、やはりきちんと議論しないといけないと思う。他の自治体を見ているとやはり痛みを伴う部分もあるが、再編して本当に良かったということがないと、なかなか上手く行かないようである。特に地区センターの場合、ケースバイケースというのはよく理解しており、これまでの歴史や文書になかなか書けない部分もあると思うが、それ

は学校の建替えや再編の場合も同じで、やはり歴史や文化、地域にとっての本当に大事な資産ということであれば、それは残す判断をすれば良いのではないかと思う。ただその残し方とお金のかけ方については、またその時に改めて考えないといけない。なানাあの状態で今までそうだったからこれまでもという状況ではないと思う。利用率のことも含めて、中高生の居場所はどこにあるのか、若い人たちに使われているのか、特定の人しか使っていない施設ではないのかと言われたときに、ちゃんとそうじゃないと言うことが出来れば良いと思う。これまでの報告を聞いていると本当の公共施設のあり方とちょっと違う部分があるので、それはきちんとした形でジャッジをしていかないといけない。今までは良かったかもしれないが、これから施設がどうあるべきかについては議論が必要だと思う。

- そういった意味では、施設の名称も大事だと考えている。名称について何かご意見があれば、次回にご提案いただきたい。
- 公会堂という名称だと、すごく大きい建物と捉えてしまう。釜野地区では、組数が多くなり組長が60人いるが、児童館は最大40人程度しか入れずに困っている。逆に言うとそんなに大きい建物ではないので、公会堂の名前を付けられるよりは自治会館などの方が良い。
- 今は釜野児童館という名称になっているが、利用しているのは児童だけではない。町の説明では、当時建物を整備するときに補助金を取りやすかったから児童館と付けたということだった。昔は釜野老人憩の家で、今も中には阿弥陀様がある。そこで月に1回拝んでいる方々が4~5人おられる。老人憩の家のときには阿弥陀様を祭る部屋もちゃんとあった。
- 二宮町の場合は、阿弥陀講（いわゆる念仏講）という文化があった。
- 最初にそういう集まる場があって、そこを老人憩の家や児童館にしようとして後から名前を付けたのだと思う。恐らく江戸時代からあった。
- 特定の宗教と繋がっているというよりは、あくまでもその地域の方々との繋がりの中にあるものと捉えている。
- 各地の阿弥陀堂や薬師堂はただ単に皆さんが集まっているところで、宗教ではないと思っている。そうでないと、例えば町内会からそこに金を出す場合、宗教に金を出していることになるので憲法違反になってしまう。どんな建物かは別にしても、恐らくそういう集会の場があって、補助金のために、町がこういう施設を作りたいということで整備したのだと思う。
- 名称については、この委員会で案を考えるにしても、最後は利用される町民の方から公募の方が良いのではないか。施設機能のあり方を、将来像も全部説明した上で、どういう名称が良いか提案してもらった方が良いと思う。
- 地域集会施設には、町が整備した公共施設という位置付けなので設置条例がある。公会堂条例や児童館条例があるので、そこをまとめていかないといけない。

- 課題は計画内に出来る限り列記してお示しするようにしていきたい。
- 事務局より資料（61ページまで）を説明
 - ・59ページに関しては、東大果樹園跡地が小中一貫教育校の建設候補地となっていることから、中長期の方向性を教育委員会に確認して記載していきたい。
 - ・各町有地の計画にホテル跡地が入っていなかったため、62ページとして次回までに追加する。
- 社協は、今の場所にそのままとなるのか。
- ホテル跡地に多目的施設を建てたいという話をさせていただいているが、議会で予算の関係で待ったがかかった。それを受け、令和6年度まで期限の延長を県から認めていただいている。ただ、いつまでもという訳にはいかず建物も古いので、町は出来るだけ早く、多目的施設をホテル跡地に建てたいと考えている。
- ただ、今は表現が変わってきており、当初はホテル跡地に社協も入った建物を建てたいという言い方をしていたが、議会からもっと利用目的をしっかりと示すべきという意見があった。現時点では、果樹公園とホテル跡地を含めたラディアン周辺に行政機能を集約したいと考えている。その集約する機能の1つに社協も入っているということで、必ずしもホテル跡地に社協ということではない。ただ、役場の移転先の近くに社協もあった方が、利便性が向上すると考えている。
- 東大果樹園跡地は、今はグラウンドとして整地をされて綺麗になっている。令和9年度になったら、あそこはもうグラウンドとして使わなくても良いことになるのか。
- 基本的には令和9年度まで貸し出しており、返却の際には原状復旧する契約で使っている。延長しないということを約束している訳ではない。
- 現状復旧というのは、どういう状態か。
- 元は草木が繁茂している状態だったが、その状態に戻してほしいということではない。
- 要するに建物や構造物があったら、それはそれでということか。あそこまで整備して、もったいないなという感じがする。
- その後どういう利用をしていくかということ、町は令和9年度までに考えるということまでしか決めていない。小中一貫校を建てたら良い、今のままの状態を使い続ける方が良いなど、様々なご意見があるため、町としてどうしていくかを令和9年度までに決めていくということである。
- ウッドチップセンターで処理されたチップは、どういう形で活用されているのか。
- ウッドチップセンターは平塚市・大磯町・二宮町の剪定枝を資源化する施設であり、チップの行き先も含めて全て契約で決まっている。
- エネルギー問題も含めて、ウッドチップはいろいろな意味で燃料など、地元で使うことの可能性があると考えますが、今のところは活用できないということか。
- ウッドチップセンターで処理されたチップは、町の考えで活用できる状況ではない。

(2) その他

●第3回の開催日程については、別途調整させていただきたい。

4. 閉 会

以上